

初めての「紫根」



紫根を大切に育てる平田さん

栽培に挑戦

「紫根」を育てる
ひらた ひでひろ
平田 英尋さん
(信楽町)



であいこうか
甲賀でがんばる“人”
をご紹介します!

染料や漢方などの成分となる「紫根」を育てる平田英尋さんにお話を伺いました。

「紫根」とはどのようなものですか？
絶滅危惧種である「紫草（ムラサキ）」と呼ばれる花の根の部分「紫根」です。根から取り出した成分は漢方や化粧品、また染料などに使われるようです。
栽培されている地域が少なく島根県の出雲地域や東近江市などで育てられていることは聞いていましたが、芽が出る確率は5%程度と非常に低いといわれています。
「育てようと思ったきっかけは？」
知人から栽培してはどうかと種から譲り受け、耕作をしていない土地を活用し、初めてでしたが育てようと挑戦しました。今年の4月に植えた種は100株中45%程度と予想以上にたくさん芽が出ました。
種自体が非常に硬く、発芽するまで非常に難しかったですね。
「今後の目標などはありますか？」
大きな機械も必要なく、ひとつは自分の健康のために引き続き栽培を続けていきたいです。地域には耕作放棄地が増えてきています。そうした土地を活用し、「紫根」の産地とまではいきませんが、少しずつでも増えていければと思います。



▲ムラサキの花

相談コーナー

11月15日～
12月14日

相談は無料ですので、お気軽にお越しください。

*印のある相談は市内在住の方のみが対象です。

掲載している催し等は、10月20日時点の情報であり、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期している場合があります。

相談内容/問合せ先	開催日	時間	場所/備考
人権なんでも相談* 差別・いじめ・DV・ハラスメント・インターネット上の誹謗中傷などについて、人権擁護委員が相談に応じます。*申込不要 ⑤ 大津地方法務局 甲賀支局総務係 (Tel)62-1828 (Fax)62-1748 法務局職員による人権相談もご利用ください。 (相談電話62-1482/平日8時30分～17時15分)	12月 6日(火) 12月 7日(水) 12月 8日(木) 12月 8日(木) 12月 9日(金)	13時30分～16時	甲南公民館(忍の里プララ) 甲賀地域市民センター 甲賀市役所4階会議室(402) 土山地域市民センター 信楽開発センター
男女の悩みごと相談* 家庭や職場等での悩みごとに応じます。電話または面接相談(面接相談は事前予約が必要) 相談窓口/(Tel)69-2149 ⑤ 人権推進課 人権政策係 (Tel)69-2148 (Fax)63-4554	毎週月・金曜日	9時～16時	市役所 3階 人権推進課 相談室
結婚相談(婚活支援) 結婚支援員が婚活のお手伝いをします。*申込不要 持ち物/顔・全身が写った写真1枚 ⑤ 政策推進課 (Tel)69-2105 (Fax)63-4554	11月19日(土) 12月 3日(土)	13時～16時	まちづくり活動センター「まる一む」
生活・仕事の相談(生活支援窓口)* 生活の不安や仕事などの心配に関する相談に応じます。 *申込不要 対応者/相談支援員、就労支援員 ⑤ 生活支援課 生活支援係 (Tel)69-2158 (Fax)63-4085	毎週月～金曜日 (祝日を除く)	8時30分～17時15分	市役所 1階 生活支援課 生活支援窓口
就職氷河期世代就職相談 就職氷河期世代(35歳～54歳)の方の活躍を応援します! 就職氷河期世代の方の就職相談窓口です。非正規雇用から正規雇用への転換を考えておられる方への就活支援を行います。 *予約制です。 対応者/就職氷河期世代支援員 ⑤ 商工労政課 商工労政係 (Tel)69-2188 (Fax)63-4087	毎週 火曜日 相談予約時間 10時、11時、13時 14時、15時	10時～16時	市役所 4階 商工労政課
行政相談 医療保険・年金・雇用・道路のことなどへの相談・意見などを受け付けます。 *申込不要 対応者/行政相談委員(総務省委嘱) ⑤ 滋賀行政監視行政相談センター (Tel)077-523-1100	11月16日(水) 11月18日(金) 12月 5日(月) 12月 5日(月) 12月 8日(木)	13時30分～15時30分	信楽開発センター 甲南情報交流センター(忍の里プララ) 甲賀市役所1階 相談室(1-5) 土山地域市民センター かふか生涯学習館
消費生活相談 消費生活における契約や商品などに関する相談に応じます。 対応者/消費生活相談員 ⑤ 消費生活センター (Tel)69-2147/消費者ホットライン:局番なしの188	毎週月～金曜日 (祝日除く)	9時～17時	市役所 1階 消費生活センター
年金相談 相談員/草津年金事務所職員 *要予約・先着順 ⑤ 草津年金事務所 (Tel)077-567-1311(予約専用) (Fax)077-562-9638(予約専用)	11月10日(木) 令和5年1月12日(木) *隔月開催	10時～15時	市役所 2階 会議室(202)
税務相談 税理士が、税務相談に応じます。 定員/先着6人(1人30分)*要予約 ⑤ 公益社団法人水口納税協会 (Tel)62-1151 (Fax)63-0173	11月24日(木)	13時30分～16時30分 (受付16時まで)	水口納税協会 3階 会議室
学齢期相談 学齢期(小学生～高校生頃)のお子さん、保護者、ご家族の相談窓口です。学校のこと、生活のこと、子育てのこと、一緒に考えましょう。 対応者/学齢期相談員 ⑤ 子育て政策課 子育て政策係 (Tel)69-2176 (Fax)69-2298	毎週月・水・金曜日 (祝日除く)	8時30分～17時15分	市役所 2階 子育て政策課 コンシェルジュお問い合わせフォームからの相談も可能です。
育ちと学びの相談* 発達やこころの悩みなどの相談 *電話・FAXで相談の予約をしてください 対象/おおむね4歳以上の幼児、小・中・高校生～青年期の方(25歳ごろまで) *おおむね4歳までのお子さんの相談はすこやか支援課(☎69-2169)にお問い合わせください。 ⑤ 発達支援課 (Tel)69-2178 (Fax)69-2298(受付時間 9時～17時)			園や学校、市役所など
青少年悩みごと相談* 不登校、いじめ、非行、不良行為、交友関係、就労・就学などの相談 *月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)の9時～16時、電話・Eメールでも相談に応じます。			⑤ 少年センター(水口中央公民館2階) (Tel)62-6010 (Fax)63-3977 (Email)k-syonen@city.koka.lg.jp

情報交流広場

となりまち



伊賀市 伊賀ぶらり体験博覧会
いがぶら2022 冬

◆冬の体験プログラムを楽しみませんか

伊賀市は、伊賀の風土と歴史の中で育まれた伝統文化をはじめ、江戸時代の面影を色濃く残す城下町の町並み、盆地特有の気候と淀川源流の清水がもたらす自然の恵みなど、魅力が満載です。歴史と文化、自然豊かなこの地で、伊賀ならではの体験・アクティビティなどのプログラムを用意してお待ちしております。

【申込方法・申込受付開始日】

- ①電話 12月3日(土)午前10時～
 - ②いがぶら公式ウェブサイト 12月4日(日)正午～
- プログラム内容・申込方法などは、いがぶら公式ウェブサイトをご確認ください。

*ウェブからの申し込みは、会員登録(無料)が必要です。
*申込受付は先着順

問合せ

いがぶら実行委員会事務局(株)まちづくり伊賀上野
(Tel)0595-51-9088 (E-mail)igaburari@gmail.com



亀山市 亀山トリエンナーレ
2022

亀山トリエンナーレは、亀山市で開催されている現代美術の祭典です。今年度は、国内外から93組のアーティストが参加します。新人作家の発掘や国際交流の促進にも力点が置かれ、様々なジャンルの作品が会場を彩ります。ぜひ、ご来場ください。

■と き 10月30日(日)～11月19日(土)

午前10時～午後5時(最終日は午後4時まで)

■ところ 旧東海道亀山宿周辺(東町商店街、文化会館、旧館家住宅、加藤家屋敷ほか)

■観覧料 旧館家住宅・加藤家屋敷(共通):500円
その他展示場所:無料

問合せ

亀山トリエンナーレ事務局(森)
(Tel)090-8950-3011

亀山市文化課文化創造グループ
(Tel)0595-96-1223

*詳しくは、亀山トリエンナーレのホームページをご覧ください。

